

## 水道及び下水道の基本料金免除のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や原油価格・物価高騰に伴う経済的負担を軽減する為、3ヶ月間水道及び下水道の基本料金を免除します。

### 【 対 象 】

渡嘉敷村に申請している村内全ての水道使用者及び下水道使用者  
(官公管理施設を除く。)

### 【 適 用 期 間 】

令和4年8月分(9月請求分)から令和4年10月分(11月請求分)の3ヶ月間

### 【 免 除 料 金 】

	基本水量	基本料金(税込)
水道基本料金	0～8 m <sup>3</sup> まで	1,499円
下水道基本料金	0～8 m <sup>3</sup> まで	1,049円

※メーター使用料及び基本水量を超えた超過料金は請求します。

詳しい金額については検針票をご確認ください。

### 【 申 請 不 用 】

令和4年8月分(9月請求分)から令和4年10月分(11月請求分)の3ヶ月間自動的に基本料金が免除されますので申請不用です。

### 【 お問い合わせ 】

渡嘉敷村役場観光産業課上下水道係

電話：098-987-2323

FAX：098-987-3085

【例】一般家庭(口径13mm)の使用水量30m<sup>3</sup>の場合

減 免 前			
水道料金	下水道料金	メーター使用料	合 計
¥6,222	¥4,347	¥68	¥10,637



減 免 後			
水道料金	下水道料金	メーター使用料	合 計
¥4,723	¥3,298	¥68	¥8,089
減免額	¥-1,499	¥-1,049	¥-2,548

